

■ 本人確認書類の例示

窓口にて本人確認を行いますので、本人確認書類は、必ず**原本（写しは不可）**をお持ちください。
 なお、有効期間の定めがあるものは、有効期間内のものに限ります。

□登録者本人の本人確認書類

① 1点で確認できるもの (官公署が発行した顔写真付の本人確認書類)	② 2点で確認できるもの (「イ+イ」又は「イ+ロ」の書類2点)	
	イ	ロ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号(マイナンバー)カード ・ 住民基本台帳カード(写真付き) ・ 運転免許証 ・ 旅券(パスポート) ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る) ・ 海技免状 ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 運航管理者技能検定合格証明書 ・ 猟銃・空気銃所持許可証 ・ 特種電気工事資格者認定証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 ・ 宅地建物取引士証 ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 教習資格認定証 ・ 検定合格証 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 一時庇護許可書 ・ 仮滞在許可書 ・ 官公署職員の身分証明書 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳カード(写真なし。暗証番号照合ができる場合に限る。) ・ 国民健康保険、健康保険、船員保険の被保険者証 ・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 共済組合員証 ・ 国民年金、厚生年金、船員保険の年金手帳又は年金証書 ・ 共済組合金証書 ・ 恩給証書 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証 ・ 会社の身分証明書 ・ 公の機関が発行した資格証明書(写真付き) ・ 在学証明書(学校教育法第1条に規定する学校が発行したのものに限る)

※①の書類がない場合は②

□代理人の本人確認書類

① 1点で確認できるもの (官公署が発行した顔写真付の本人確認書類)	② 2点で確認できるもの (「イ+イ」又は「イ+ロ」の書類2点)	
	イ	ロ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号(マイナンバー)カード ・ 住民基本台帳カード(写真付き) ・ 運転免許証 ・ 旅券(パスポート) ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る) ・ 海技免状 ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 運航管理者技能検定合格証明書 ・ 猟銃・空気銃所持許可証 ・ 特種電気工事資格者認定証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 ・ 宅地建物取引主任者証 ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 教習資格認定証 ・ 検定合格証 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 一時庇護許可書 ・ 仮滞在許可書 ・ 官公署職員の身分証明書 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳カード(写真なし。暗証番号照合ができる場合に限る。) ・ 国民健康保険、健康保険、船員保険の被保険者証 ・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 介護保険被保険者証 ・ 共済組合員証 ・ 国民年金、厚生年金、船員保険の年金手帳又は年金証書 ・ 共済組合金証書 ・ 恩給証書 ・ 印鑑登録手帳(代理人に限る) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証 ・ 会社の身分証明書 ・ 公の機関が発行した資格証明書(写真付き) ・ 在学証明書(学校教育法第1条に規定する学校が発行したのものに限る)

※①の書類がない場合は②

■ 受付窓口及び受付時間

受付窓口	受付時間
本庁市民課・各支所・各市民サービスセンター (いわき駅前市民サービスセンターを除く)	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日及び12月29日～1月3日を除く)
いわき駅前市民サービスセンター (いわき駅前 ラトブ4階)	火曜日～土曜日 午前10時～午後6時30分 日曜日 午前10時～午後5時30分 (月曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く)

いわき市役所 市民課 TEL0246(22)7444

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地